

2025年9月1日

報道関係各位

日本アムウェイ合同会社

「アムウェイ登録制度」の改定について

日本アムウェイ合同会社(本社:東京都渋谷区宇田川町 7-1、社長:イリーナ・メンシコヴァ)は、2025 年 9 月 1日に「アムウェイ登録制度」の一部改定をしましたので、下記の通りお知らせします。

弊社は、連鎖販売取引における法令遵守を強化する目的で実施した業務改善の一環として、「アムウェイ登録制度」を 導入し、健全目つ透明性の高いビジネス活動を目指しています。

2023 年 4 月に本制度の導入以降、継続的な運用状況の検証を実施し、昨年 9 月には制度強化のための改定を実施しました。このたび、ご利用者の皆さまから寄せられたご意見・ご要望をもとに、さらに制度内容の見直しを行い、一部改定をしました。

登録制度の改定により、消費者保護と自由なショッピング体験の双方が両立する運用へと整備しました。

【アムウェイ登録制度 改定概要】

- ■「アムウェイご紹介カード」(勧誘に先立つ目的明示・電磁記録)
- 従来、ABO(アムウェイビジネスオーナー)が行うすべての紹介行為に先立ち、「アムウェイご紹介カード」の提示および同意のサイン取得を必須としておりました。しかしながら、単に製品を体験されたい方にとっても、また製品の紹介を行う ABO にとっても、過度な負担となる場合があること、実際に製品購入のみを希望されている方からのご意見を踏まえ、「アムウェイご紹介カード(プライムカスタマー)」の提示方法について改定しました。
- ① 「アムウェイご紹介カード(プライムカスタマー)」: ABO が製品をおすすめしたり、プライムカスタマーについて説明したりする意思を提示し、相手の同意を事前に得るデジタルカード ※紹介に先立つ目的明示と相手の同意については従来通り必須ですが、「ご紹介カード(プライムカスタマー)」の使用については任意とする。(口頭またはその他の方法でも可能)
- ② 「アムウェイご紹介カード(アムウェイ ビジネスオーナー)」: ABO が製品やアムウェイ・ビジネスについて説明し、ABO 登録をおすすめする意思を提示し、相手の同意を事前に得るデジタルカード (変更なし)

※なお、以下の点については改定後も従前と変更はありません。

- ・会員登録の際は、はじめにプライムカスタマーとしてご入会いただくこと。
- ・ABO 登録に際しては、ABO 登録トレーニングの修了とスポンサー活動資格の取得、および概要書面の受け取りが必須であること。

Tel: 03-5428-7210/Fax: 03-5428-7965/Email: AJ.AMWAY.PR team@Amway.com



弊社はダイレクトセリングを牽引する責任ある企業として、本制度をはじめ 100%現金返済保証制度などの取り組みを通じて、より一層の消費者志向経営の実践を進めてまいります。

■会員について

- ・ABO(アムウェイビジネスオーナー):独立個人事業主であり、アムウェイ製品を販売したり、アムウェイ・ビジネスを紹介したりしながら、人から人へ製品の流通ネットワークを広げる役割を担っている会員。
- ・プライムカスタマー:アムウェイ製品を会員価格で購入できるショッピング会員。

■アムウェイについて

アムウェイは売上世界 No.1 のダイレクトセリング企業*1です。ミシガン州エイダに本社を置き、世界 100 以上の国と地域で事業を展開しています。人々の、すこやかで、ゆたかな人生を切り開くサポートをすることを目指し、日常的に使用する様々な製品を提供しています。売上上位ブランドには、栄養補助食品の「ニュートリライト ™」(売上高世界 No.1*2)、スキンケアやメイクアップ製品の「アーティストリー™」(外資系スキンケアブランド内の、日本売上 TOP5*3にランキング)、キッチン用浄水器の「eSpring™」(売上高世界 No.1*4)などがあり、日本では 200 以上の製品を展開しています。また、社会貢献活動の一環として、東日本大震災の被災地復興支援プロジェクト「Remember HOPE」に取り組んでおり 2022 年 9 月より子どもの貧困支援『Tomorrow HOPE プロジェクト』を実施しています。

- *1 2025 年 Direct Selling News 誌の Global 100 ランキングに基づく
- *2 グローバルデータ調べ: http://gdretail.net/amway-claims/
- *3 2024 年 4 月 TPC マーケティングリサーチ株式会社調べによる
- *4 2024 年グローバルセールスに関するヴェリファイマーケット社調査に基づく